



## 学校法人菊武学園行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定しました。

1. 計画期間 2015年4月1日から2020年3月31日までの5年間

2. 内 容

### 目標1 職員の所定外労働時間の縮減を促進する。

- 〈対策〉
- ・労働時間管理について職場の意識向上を図る。
  - ・職員の健康管理のため、時間外労働状況等を的確に把握する。
  - ・終業時刻に職員への巡回指導を実施するなど、申請許可の範囲での縮減に努める。

### 目標2 職員の年次有給休暇の取得率を向上させる。

- 〈対策〉
- ・職員の年次有給休暇取得状況を定期的に把握する。
  - ・取得日数の少ない職員について、休暇の取得を促す。
  - ・ワーク・ライフ・バランスを考慮し、年次有給休暇を取得しやすい職場の環境整備に努める。

### 目標3 子どもが生まれる際の父親の育児休業の取得促進のため、取得しやすい環境を整備する。

- 〈対策〉
- ・育児休業に対する意識向上を図る。
  - ・父親となる職員が、育児休業を取得する予定があるかを事前に把握する。
  - ・父親となる職員に育児休業の取得を促すとともに、取得しやすい職場の環境整備に努める。

### 目標4 子どもを育てる職員が、始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度の利用促進を図るための普及啓発を行う。

- 〈対策〉
- ・始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度の周知を促進する。
  - ・子どもを育てる職員が、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げの制度を活用する予定があるかを事前に把握する。
  - ・安心して子育てができるよう、業務内容や体制について配慮する。